

31各介第421号-2  
令和2年2月18日

各務原市内の介護保険サービス事業所  
及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルスに関する情報提供について（第5版）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられ、公表されたところです。貴施設等におかれましては、職員、利用者並びにその家族に適切な相談及び受診がなされるように、周知等対応していただけますようお願いいたします。

つきましては添付文書の内容をご確認いただき、施設における対策にお役立ていただくようお願いいたします。

添付文書

- ・介護保険最新情報 Vol.762  
社会福祉施設等における職員の確保について
- ・介護保険最新情報 Vol.763  
「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について
- ・厚生労働省事務連絡  
新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> (課代表)